第５７回富山県発明とくふう展募集要項【一般・企業の部】

1 応募資格

・富山県に所在する企業及び勤務する人
・富山県に在住する大学生、一般及び社会人

2 募集作品

(1) 作品の内容　次のいずれかに該当する作品
①有益な産業製品、新製品、創意くふう品であること。
②特許、実用新案、意匠に関する登録済み及び出願中の製品であること。
(2) 寸法・重量　縦、横、高さとも各1.5m以内、重量６０kg以内程度。
(3) 特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えていること。

留意事項等

■ 以下の項目に該当する作品は対象外となります
・規定寸法、重量を超えた作品
・新規な発明くふう作品と認められない作品（単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等）
・展示に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物（音楽・イラスト・キャラクター等）を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品
・作品名に「会社・商品名・キャラクター名」を使用した作品
■ 入賞作品は、当協会等の印刷物・ホームページ等に使わせていただく場合があります

3 応募方法

所定の申込書及び内容説明書に必要事項を記入の上、次のものを添付等し、お申込み下さい。
(1) 登録済み、公告済み、及び出願中の作品には必ず出願明細書を添付してください。
(2) 作品の内容をわかり易く解説したカタログ、写真等があれば添付してください。
■ 申込書・内容説明書は、当協会ホームページからダウンロードできます。

4 提出先・問合せ先

第５７回富山県発明とくふう展事務局（一般社団法人　富山県発明協会内）
〒933-0981　高岡市二上町１５０　　TEL　0766－27－1150　FAX　0766－25－0923
E-mail ： info@toyama-hatsumei.com

5 締切り日

令和元年９月２０日(金)　事務局に、申込書・内容説明書必着
※作品は送らないで下さい。

6 搬入出

応募された作品は、全作品を展示会場に展示します。
応募者は応募締切後に送付する搬入出の案内に従って、以下の日時で搬入出をお願いします。
・**搬入日時**　令和元年１０月１７日(木)　１３:００～１６:００
・**搬出日時**　令和元年１０月２０日(日)　１６:３０～１８:００
令和元年１０月２１日(月)　　９:００～１２:００
・場　　所　富山市民プラザ　２階アートギャラリー　（富山市大手町６－１４）
■ 搬入日時の都合が悪い場合は、事前に富山県発明協会へご連絡下さい。

7 審査会

・日　時　令和元年１０月１８日（金）　１１：３０～１６：００
・場　所　富山市民プラザ　２階アートギャラリー　（富山市大手町６－１４）

8 作品展

・日　時　令和元年１０月１９日（土）～２０日（日）９：００～１６：３０
・場　所　富山市民プラザ　２階アートギャラリー　（富山市大手町６－１４）

9 表彰

・応募者全員に参加賞を贈呈します。
・優秀と認めた作品に対して、次の賞を贈呈します。
○特別賞／１５点
文部科学大臣賞、特許庁長官奨励賞、中部経済産業局長賞、発明協会会長奨励賞、日本弁理士会会長奨励賞（2）富山県知事賞、富山県発明協会会長賞（2）、市長賞（富山、高岡）、富山県新世紀産業機構理事長賞、北日本新聞社長賞（2）、審査員特別賞
○優秀賞・奨励賞／点数については、応募数により決定します。

・表　彰　式　　日　時　　令和元年１１月２６日(火)　１５:００～１６:３０
（特別賞受賞者）　　場　所　　富山県民会館　３０４号室（富山市新総曲輪４－１８）